

4. 最後に

令和5年度も居宅サービス計画書の提出にご協力いただきありがとうございました。本年度も内容について不明な点があった場合は電話で確認させていただきましたが、お忙しい勤務時間にも関わらず対応していただき誠にありがとうございました。

ケアプラン作成は利用者の方ができる限り可能な範囲で「自分らしい生活」「その人が望む生活」を送ることができるように支援し、必要な情報をいろいろなところから取り入れて利用者のニーズを引き出し、最も適切な支援は何かを考えて調整しながらサービスに結び付けていくことが必要です。自立支援のケアプランを利用者の方やご家族、ケアチーム全体で一緒に目指していくことが求められています。

この「居宅サービス計画における留意点」が皆様の日々の業務を振り返るきっかけになれば幸いです。令和6年度も引き続きご協力を宜しくお願い致します。